

憲法をいかし、安心の医療・介護を求める 国会請願署名

【請願趣旨】

深刻化する受診中断と手遅れ死亡事例、介護地獄、引き上げ続けられる保険料と患者・利用者の負担……。社会保障の連続改悪で、医療や介護に対する人々の不満と不安は膨らみ続けており、もはやガマンも限界です。憲法をいかし国責任で、すべての人に安心の医療・介護を保障することは緊急課題です。それこそが政治が果たすべき本来の役割です。

ところが、社会保障制度改革国民会議の報告書や政府が検討している施策は、医療・介護保険料のさらなる引き上げや公的保険範囲の縮小、国の責任を棚上げする国保の都道府県単位化など、人々の願いに逆行する内容となっています。背景には、社会保障を国民の権利から自己責任に変質させた「社会保障制度改革推進法」の存在があります。これでは、将来不安は増すばかりであり、日本経済の再生もおぼつかません。高齢者や弱者いじめの消費税ではなく、大企業や富裕層に応分の負担を求めてこそ、社会保障の充実は可能です。

以上の趣旨から、下記項目の実現を求めて請願いたします。

【請願項目】

- 1.70歳以上の窓口負担を引き上げないでください。医療・介護の保険料と自己負担を引き下げてください。また、低所得者などへの減免制度を拡充してください
- 2.「要支援」などの保険外しを止めるとともに、医療・介護を営利企業の金儲けの場に変えないでください。国の責任と公的保険で、すべての人に安心の医療・介護を保障してください
- 3.社会保障の公的責任を放棄し、個人の責任に変える「社会保障制度改革推進法」を廃止してください。消費税の増税ではなく、大企業や富裕層に応分の負担を求めてことで必要な財源を確保してください

お名前	ご住所

いかそう!
憲法25条

すべての人に安心の 医療・介護を

安心を投げ捨てる国の社会保障改悪プラン

医 療

- 70歳～74歳の窓口負担は **2倍に!**
- 入院時の給食負担増
- 紹介状のない大病院受診に1万円?!
- 国保の都道府県運営で保険料UP

医療・介護の
保険料・利用料の引き下げを!

介 護

- 介護「要支援」保険外し
「要支援」をボランティア中心の市町村に押しつけ
- 特養ホームから「要介護1・2」しめだし
- 保険料・利用料アップ

154万人!

国の責任と公的保険で
医療・介護の保障を!

憲法25条

自己責任の制度へ改悪!

- 社会保障を

自己責任の制度へ改悪!

- 医療・介護・年金・保育・生活保護…社会保障全分野で改悪

社会保障制度改革推進法は廃止!
消費税増税ではなく、
大企業・富裕層負担で財政確保を!

社会保障は
国の責任です

日本国憲法
第25条

- 第一項 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
- 第二項 国は、すべての生活面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

憲法をいかし、安心の医療・介護を求める

国会請願署名に
ご協力ください!

い か そ う !
憲 法 25 条